

学校給食用物資納入共通仕様書

- 1 この仕様書は、大和高田市が納入する学校給食用物資について必要な事項を定める。
- 2 納入物品 学校給食用物資
- 3 納入場所

大和高田市立片塩小学校	大和高田市旭北町 2-1
大和高田市立高田小学校	大和高田市大中東町 5-15
大和高田市立土庫小学校	大和高田市土庫 3-2-61
大和高田市立浮孔小学校	大和高田市中三倉堂 2-5-43
大和高田市立磐園小学校	大和高田市大字有井 1
大和高田市立陵西小学校	大和高田市大字池田 3
大和高田市立菅原小学校	大和高田市大字根成柿 436
大和高田市立浮孔西小学校	大和高田市曾大根 1-5-1
大和高田市立高田中学校	大和高田市大中東町 5-48
大和高田市立片塩中学校	大和高田市中三倉堂 2-9-28
大和高田市立高田西中学校	大和高田市大字池田 330
- 4 納入期限 原則使用日当日納品 午前 7 時 30 分から午前 9 時 00 分までの間
※調味料・乾物については前日の納品を認める。前日以前に納品をする場合は、必ず担当者へ事前に確認すること。
- 5 規格 別紙のとおり
- 6 その他
 - (1) すべての物資について、学校給食用として適したものであり、規格通りで、新鮮で良質、異物等混入がないか確認されたものであること。
 - (2) 食品に関する法律及び諸規定が遵守されていること。
 - (3) 数量不足や異常があった場合などは、すぐに納品、交換すること。
 - (4) 品質管理が確実に行われ、仕入れ・製造・保管・配送に至るまで、食品の安全と衛生管理が徹底されていること。
 - (5) 従業員の衛生・健康管理が十分に行われ、清潔な服装で配送すること。また、調理室に立ち入らないこと。
 - (6) 納品時は、各学校の給食室で確実に検収を受けること。
 - (7) 食品管理上必要な倉庫、冷蔵庫、冷凍庫、恒温配送車等の設備を有していること。
 - (8) 納入する物資の製造年月日は同一とすること。
 - (9) 納品時間については、中学校において指定日のみ午前 7 時 00 分から午前 9 時 00 分までの間とする。また時間指定クラス別配送については、別途指定時間に納入すること。
 - (10) 落札後、万一、商品に欠品などの変更が生じた場合、必ず事前に申し出ること。また、落札後、商品に関する問い合わせについて、速やかに対応すること。